

入間市スポーツ推進審議会について

根拠法令	入間市スポーツ推進審議会条例 スポーツ基本法
任務	(1) 市長の諮問に応じて、スポーツ推進に関する重要事項を調査審議すること。 (2) スポーツ推進に関する必要事項を市長に建議すること。
委員数	15人（公募枠あり）
委員の任期	2年
委員の身分等	スポーツに関する知識経験者のうちから委嘱した非常勤特別職
委員報酬等	委員長：7,500円　委員：7,000円 費用弁償：1,000円
過去の審議内容	○令和5年度 ・第1回（5月18日） 諮問：第2期入間市スポーツ推進計画の策定について 議事：審議会の役割・令和5年度事業について 第2期入間市スポーツ推進計画の策定について ・第2回（8月10日） 議事：入間市スポーツ振興まちづくり条例の制定について 第2期入間市スポーツ推進計画の策定について ・第3回（10月19日）／第4回（11月17日） 議事：第2期入間市スポーツ推進計画の素案について ・答申（3月15日） 答申：第2期入間市スポーツ推進計画の策定について ○令和6年度 ・第1回（11月28日） 議事：入間市スポーツ振興まちづくり条例制定後の取組みについて（報告） 令和7年度実施事業について 体育施設の指定管理について、体育施設の工事について ・第2回（2月25日） 議事：令和7年度スポーツ・レクリエーション関連事業について 第2期入間市スポーツ推進計画の進行管理について 市民体育館（トレーニング室）視察
その他	・委員の席順は名簿順です。 ・会議録は事務局が作成した後、議長と議長が指名した者1名（名簿順）が、内容の確認と署名をした後、市ホームページに公開するとともに各委員に配布します。 ・会議開催日程は市ホームページ等を通じて事前公表します。
事務局	健康推進部スポーツ推進課

令和7年度スポーツ推進審議会日程（予定）

回数	日時	審議内容
第1回	6月 6日（金） 午前10時から 市役所501会議室	・審議会の役割・会議日程について ・令和6年度第2期入間市スポーツ推進計画の進捗報告
第2回	10月 9日（木） 午前10時から 市民体育館 会議室	・市内体育施設 視察 ・体育施設の現状と課題
第3回	3月10日（火） 午前10時から 市民体育館 会議室	・体育施設使用料について

※審議日程・内容については、必要に応じ変更される可能性がございます。

※おおよそ開催1か月前に開催通知、2週間前までに会議資料を送付いたします。